

第十章 対米英蘭戦争決意

一、東条内閣の出現

「帝国国策遂行要領」は、十月上旬頃に於て和戦の決定を行うべきことを規定している。その時機は刻々として迫っているが、対米交渉は依然として澁滞していた。これに焦慮した陸海軍統帥部長は、九月二十五日連絡会議席上、政府に対し重大申入を行つた。即ち「帝国国策遂行要領」に基く和戦の決定は、遅くも十月十五日迄になさねばならぬと云う申入れであつた。統帥部として十月末迄に戦争準備を整せんとすれば、遅くもその二週間前に開戦の決意を必要とした。これは既定の事実であつて、今更驚くにあたらぬことであつた。

然しこの申入れは、近衛首相に相当の衝撃を與へた。首相は会談終

了後、折角準備してあつた晝食をもとることなく、会談出席の關係を
總理官邸に伴い、「陸海軍統帥部長のあの申入れは果して強い要望な
りや」との意味の質問を發した。東条陸相はこれに対し「強い要望で
ある。否要望と云うよりは、御前會議で「十月上旬頃」と決定したこ
とその儘を述べたに過ぎない。従つてこれは変更せらるべきことでは
なく、その時機迄に見透をつけて政戦略の轉換を決すべきである」と
述べたところ、近衛首相はかなり当惑したようであつた。

この頃及川海相の態度には、陸軍側の納得し難い節があり、東条陸
相は九月二十七日海相と特に会談し、御前會議の決定を変更するの意
志があるようだが如何かと暫したところ、海相は、変更の意志はない
が、世界情勢は刻々と変化しつつあるので、日本のみか過早に世界戦

事の渦中に飛込むのを慮れていると述べた。

かくして、近衛首相は鎌倉に引籠り、政情不安を思はせるものがあった。時恰も米国は、十月二日附覚書を以て、従来の日本の訴提案に対する明確な見解を寄せて来た。その骨子は、事前の諒解なき首腦会談を婉曲に拒絶すると共に、左記を要求乃至示唆するものであつた。

一 国家間の基本原則たる前記四原則の確認

二 支那及び佛印よりの全面撤兵

三 日支間特殊緊密關係の放棄

四 三國条約の実質的骨抜

豊田外相は十月四日の連絡会議に於て、右覚書を示し、これに対する我方の回答電文案を提議した。この連絡会議には、外相の重大なる

國策故との意見により、特に首相、陸海外三相、兩統帥部長のみが出席し、これに外務省の寺崎亞米利加局長が加つていた。

五〇九

東条陸相は、「今度の米側回答は、イエスでもなくノーでもない。日本はこの際外交の見透をつけねばならぬ。事は極めて重大故に米側回答電文は暫く措き、慎重に研究する必要がある」と主張した。杉山參謀總長は直にこれに同意し、永野軍令部總長は「最早ヂスカッションをなすべき時ではない。早くやつてもらいたいものだ」と述べ、回答電文案の審議に入ることなく散会した。

爾後右米側の覺書をついて、陸海軍間、並に政府大本營間に眞剣な個別討議が行はれた。陸軍に於ては、十月六日首腦會談の結果次の如き方針を決定した。

0536

一、陸軍は日米交渉妥結の目途なきものと認める。従つて開戦は已むを得ない。

二、駐兵問題に就ては、その表現法をも含め既定の条件を変更しない。
三、若し外交当局に於ては、妥結の見込があると云うならば、十月十五日を限度として交渉を続行するも差支えない。

海軍に關しては、十月七日杉山參謀總長永野軍令部總長會談の結果によれば、兩者の意見は完全に一致していたが、及川海相の言動は、その眞意を捕捉し難いものがあつた。十月九日の連絡會議に於て、永野軍令部總長が次の如き手記を述べようとしたところ、及川海相によつて差し止められた。然し永野軍令部總長は、會議後これを外相に披見せしめた。

0537

一、交渉を延ばされると作戦上困る。

二、交渉をやるならば、必成の信念でやれ。途中で行きづまり自分に持つて来ても受けられぬ。今後この信念なく試射をやることは今日の場合ではない。

近衛首相及び豊田外相は、尙外交による局面の打開に期待を寄せていた。かくして最後の決定を迫られた近衛首相は、十月十二日荻外荘に於て五相会議を開催した。近衛首相、豊田外相、東条陸相、及川海相、鈴木企劃院総裁が出席した。

討議の概要は次の通りである。

外相 日米交渉は尙安結の余地がある。それは駐兵問題に多少のあやをつけると見込があると思う。尙北部佛印への兵力増加が安

首相

結を妨害しているから之を止める必要がある。

日本側の九月六日提案と九月二十五日提案との間には相当の開きがあり、米側は誤解しているのではないかと思う。これを調節すれば妥結の道があるであろう。

陸相

交渉妥結の見込はないと思う。凡そ交渉は互譲の精神がなければ成立するものではない。日本は今日迄讓歩に讓歩を重ね米側の要求する四原則も主義上はこれを認めた。然るに米側の現在の態度には妥結する意志はない。今回の米側の回答は我方の九月六日及び九月二十五日の提案に対する回答と思う。今や外交で進むか戦争の手段によるかの岐路に立っているものと考えらる。期日は切迫している。その何れを選ぶかは総理が判断してなすべきものである。若し外交で進むとすれば戦争準備を止めて外交一本で進む。途中での方針変更は許されない。

海相

問題はそう簡単には行かない。陸軍は御前會議決定に基き現在兵を動かしつつある。

今日の外交は普通の外交とは違ふ。単にやつてみると云う外交では困る。我方の条件に沿つて、統帥部の要望する期日内に解決する確信が持てるならば、戦争準備を打切り外交で進むのも宜しい。而して其の確信はあやふやな事が基礎ではないかぬ。あやふやなことでのこの大問題は決められぬ。

我国では統帥は國務の圈外にある首相が決心しても統帥部の意見が合はなければ不可である。政府統帥部の意見が合ひ然る後御裁断を仰ぐべきである。首相が決心しても、陸軍大臣としても之に盲従は出来ない。納得出来る確信があるならば戦争準備を止めて外交で進む。確信がないならば首相が外交で進む決心をしても之に同意するわけには行かぬ。外相に確信がありますか。北部佛印のことなど些末な問題である。

0540

外相

北部佛印の増兵は、御前会議の決定に基いて実施している。之が爲に外交が妨害されると云はれても困る。

遠慮ない話を許されるならば、御前会議決定は輕卒であつた。前々日に書類をもらつてやつたのである。相手のある話だから絶対確信ありとは云はれない。

陸相

そんなことでは困る。重大な責任に於てやつたことである。

首相

戦争は一年二年の見込はあるが、三年四年となると自信はない。何れの途を選ぶにしても危険がある。要は何れに多くの危険があり、何れに大なる確信ありやの問題である。自分としては外交の方により大なる確信があるのでこの途を選びたい。

陸相

それは首相の主観であり、外相は確信なしと云うている。そんなあやふやな事では統帥部を討得することは出来ない。

海相

同感

首相

今どちらを選ぶと言へば、自分としては外交により大なる確信がある故、それを選ぶと云はざるを得ない。戦争には自分は自信がない。自分としては責任を執れない。

五一五

陸相

戦争に自信があるかないかの問題は、此の前の御前会議の時に論せらるべきことである。御前会議に於て、外交がいかにと云う場合には開戦の決定をすると決定せられ、首相も出席して同意されている。今更戦争に対し責任が執れぬと云はれるのは解し難い。

首相

一方の方により確信あるにも拘らず、確信なき途を行くと云うならば責任は執れぬと云うのである。御前会議は外交が全然見込無くなつた場合のことに關する決定である。今は未だ外交により大なる確信ありと見る場合である。

以上の如き討議の結果、甲台事項として東条陸相より次の如き提案があり、一同之を諒承した。即ち日米交渉は、

0542

イ駐兵問題及之を中心とする主要政策を変更せざること。

ロ支那事變の成果に動搖を與へざること。

の条件にて略々統帥部の所望時期迄に外交に依り妥結する方針で進む。従つて作戰準備は之を打切る。外相は右外交妥結の能否を研究すると云うのである。

かくして五相會議は、重大なる意見の対立の儘散會した。この會議に於て、及川海相は和戰の決定が直になさねければならぬ旨を強調した。それは軍事上の情勢からして陸海軍部内に於て当然の事と認められた。然し和戰の決定を總理に一任した態度は奇怪なことであつた。其の眞意は海軍としては戦争に反対であるがそれを明確に表明するのを差し控へんとしたのであつた。

其の後近衛首相は東条陸相との間に意見の一致を求めんとしたが得られず、十月十四日恒例の閣議に持ち越され、閣議に於て始めて日米交渉問題が議せられた。陸相は日米交渉に対する陸軍の意見を卒

直に披瀝し、主として陸相と外相との間に論議が交はされた。

五一七

その概要は次の通りである。

陸相 日米交渉は、四月から六箇月間継続し、今や交渉は最後の關頭に来たものと考える。これ以上交渉を続ける爲には成功の確信を必要とする。而して作戰準備は中止しなければならぬ。

陸軍は九月四日の閣議決定を経て、六月の御前會議に於て決定せられた國策に基き行動している。その決定には「外交交渉に依り十月上旬頃に至るも尙我要求を貫徹し得る目途なき場合に於ては直に對米英蘭開戦を決意す」とある。然るに今や既に十月十四日である。陸軍は十月下旬を目標として数十万の兵力を動員し、支那及滿洲からも兵力を南方に転用しつつある。船も總計約二百万屯を徴備し、その影響する所は甚大である。外交に依り打開の確信があるならば、作戰準備は中止しなければならぬ。

0544

外相

確信を持てと云はれるが、米側と交渉が進まない主なる事項は、支那に於ける駐兵問題、三国同盟に関連する自衛権の問題、日支間の近接特殊緊密関係の問題の三點である。米側は日本軍の支那及佛印からの撤兵に関し我方の明確なる回答を要求して居り、又北部佛印の我軍事行動に関しても言及している。重點は撤兵であり、撤兵すれば交渉妥結の見込がある。北部佛印には一部の陸軍部隊が行動しているが、それは作戦準備上の必要や、企図秘匿の爲昆明作戦を行う様に見せかける必要もあるからである。昨年八月の日佛印協定により、北部佛印には駐屯兵力六千、通過兵力二万五千と云う外交上の取付けがしてある。陸軍の作戦準備は御前會議の決定に基き外交を阻害せざる限度に於て予定の如く進んで居る。軍事が外交を阻害しているのではなくして寧ろ外交が軍事を阻害している実情である。

陸相

次に撤兵問題は陸軍としては重大視している。米国の主張に其の儘服したならば、支那事変の成果は壊滅に歸する。延いて満洲国の存立を危くし更に朝鮮統治も動搖する。

日本は事変開始以来、数十万の戦死戦傷病者を出し、之に数倍する遺家族を擁して居り、数百万の軍隊と一億国民は戦場戦後に於て辛苦と戦い、又既に数百億の国幣を費した。然るに日本は列国の例にならず寛容なる態度を以て臨み、非併合無賠償を方針としている。唯駐兵に依り事変の成果を結実することが必要であり、巧妙なる米国の壓迫に服してはならない。

北支蒙疆に不動の態勢を取ることを遠慮したならば、満洲建設の基礎は危くなり、将来に大なる禍根を貽すことは明かである。延いては再び支那事変の発生を見るであらう。事変前の小日本に還元することは断じて許されない。撤兵を

看板にして駐兵の実をあげると云う事は事實上不可能であり、軍の士氣にも影響する。駐兵を明確に規定する必要がある。但し所要地域にのみ駐兵し其の他の兵力は時が来れば撤兵すべきである。

駐兵は心臓である。主張すべきは主張しなければならぬ。譲歩に譲歩を重ね此上更に心臓とも云うべき駐兵を譲ることは結局降伏に等しい。米國をして益々図に乗らせる事になる。

右閣議に於て、他の閣僚からは特別の発言なく、茲に閣内意見の対立は表面化して内閣の存続は困難となつた。東条陸相は近衛首相に内閣の総辭職を進言した。其の理由は、九月六日の御前會議の決定通り國策を遂行し得ないならば此の決定に參與した政府は責任を負うて辭職し、新なる政府の責任に於て國策を再決定すべきであると云うのであつた。

かくして十月六日才三次近衛内閣は総辭職を決定した。後継内閣の

首班に就ての予測は一般に困難であつた。陸海軍統帥部は内閣の更迭に伴う国策の空白状態の爲に、計畫的作戰準備が沖に迷うことを虞れた。而して統帥部は最早如何なる内閣が出現しても、現実の情勢に直面して採るべき方策は、開戦の已むなき結論に到達するものと考えていたが、情勢の如何に拘らず和平を前提とする内閣の出現に依り、軍事上の要請が全く無視されるか如き事態の発展を憂慮した。

然るに組閣の大命は、十月十七日意外にも東条陸相に降下した。十月十六日夜開催せられた重臣会議は内大臣木戸孝一の発意に依り、東条陸相を後継内閣の首班に推挙したのであつた。その理由は情勢急迫の折柄、現在国務を担当して時局に精通し、且陸軍部内を確実に掌握し得る者でなければならぬというのであり、東条陸相の開戦論を肯定したものでは勿論なかつた。

日米交渉を中心とする時局の真相に關しては、国民一般には秘密に

0548

附せられていた。然し報道宣傳の分野に於て、太平洋の危機を強調する傾向は逐次強まりつつあった。

大本營海軍報道課長平出大佐は、十月十五日講演を行い、日米關係が政府当局必死の努力に拘らず、最後の岐路に近づいたことを警告すると共に、日本海軍は最悪の事態に対する準備を全く完了し、いまや將に本来の使命達成に遺憾なきを期して居る旨を強調して内外の注目を浴びた。

三 國策の再検討

十月十八日午後早くも、東条内閣は成立した。

陸軍三長官會議の結果、非常の時局であるので、東条首相は依然現役に列し、且陸軍大臣を兼攝することとなつた。杉山參謀總長は、この兼攝が永く続くのは如何と考えられるが、この際暫くやつて見るか

宜しいとしてこれに同意した。当時東条首相は、大將に進級するには、五箇年の停年にあと一箇月足りなかつたが、杉山參謀總長は特例として進級せしむべきであると提議し、その大將進級が実現した。

新内閣の主なる閣僚は、海軍大臣島田繁太郎大將、外務大臣兼拓務大臣東郷茂徳、大藏大臣賀屋興宣、企劃院總裁鈴木貞一等であり、内閣書記官長は星野直樹であつた。

これより先、東条首相は組閣の大命拜受に際し、天皇より直接、陸海軍協力すべき旨の御詔を拜し、且木戸内大臣より、国策の大本を決定するに就ては、九月六日の御前會議決定に捉はれることなく、内外の情勢を更に深く検討して慎重なる考究を加へる様、天皇の御意図を承知していた。陸海軍協力すべき旨の御詔は、及川前海相に對しても

0550

同様に興へられた。此に於て新内閣は、国策を白紙に還元し、更めて国策を再検討することとなつた。

東郷外相は、十月二十日ラジオを通じて、我が外交の目標は世界平和の維持増進にあるが、事日本の生存に觸れ、又はその權威に関する場合には飽く迄毅然たる態度を以てこれを擁護し、以て日本の光輝ある歴史的使命の達成を圖らねばならぬ旨を強調した。翌二十一日外相は取り敢えず、新内閣に於ても、公正なる基礎の下に於ける日米国交調整に対する熱意は、前内閣と異なる所なき旨を、野村大使に訓電した。

十月二十三日、新内閣と大本營との最初の連絡会談が開催せられ、今後の国策遂行要領に關し、左記要目に就て再検討を行うことに決し

た。

五二五

一、歐洲戦局の見透如何

二、対米英蘭戦争に於ける初期及数年に亘る作戦の見透し如何

右の場合支那非占領地区を利用する米英の軍事的措置判断如何

三、今秋南方に對し開戦するものとして北方に如何なる関連的現象生ずるや

四、対米英蘭戦争に於ける開戦後三年に亘る船舶徴備量及消耗見込如何

五、右に関連し国内民需用船舶輸送力並に主要物資の需給見込如何

六、対米英蘭戦争に伴う帝国予算の規模金融的持久力判断

七、対米英蘭開戦に關し獨伊に如何なる程度の協力を約諾せしめ得る

0552

や

八、戦争相手を蘭のみ又は英蘭のみに限定し得るや

九、戦争発起を明年三月頃とせる場合

対外関係の利害

主要物資の需給見込

作戦上の利害如何

右を考慮し開戦時期を何時に定むべきや

右に関連し対米英蘭戦争企図を抛棄し人造石油の増産等に依り現状を維持するの能否及利害判断

一〇、対米交渉を続行して九月六日御前会議決定の我最少限度要求を至期間内に貫徹し得る見込ありや

我最少限度要求を如何なる程度に緩和せば妥協の見込ありや

五二七

帝国として許容し得るや

十月二日米覺書を全的に容認せる場合帝国の國際地位就中對支地位は事變前に比し如何に変化するや

三、對米英蘭開戦は重慶側の決意に如何なる影響を與うべきや

右連絡會議に於て、陸海軍兩統帥部長は交々統帥部の立場より、再検討を速かに完了して結論を求める様要望した。特に永野軍令部総長は海軍が一時間に四百屯の油を消耗しつつある旨を指摘し、事態の急迫を強調した。この頃陸海軍統帥部内に於ては、今更国策再検討を行うが如きは不可解であるとして東条首相の態度變更に不満と不安を持つ向きが強かつた。

0554

かくして、翌十月二十四日より三十日迄、二十六日首相及び海相が伊勢神宮参拜の爲離京した日を除き、連日に亘り連絡会議が開かれた。賀屋藏相及び東郷外相は、事態を充分納得した上で責任を取り度いとて、特に賀屋藏相の質問が多く東条首相は敢えて発言を差し控へる態度を取り、従つて会議はなかなか進捗せず、統帥部を焦慮せしめずにはおかなかつた。十月二十七日杉山参謀総長は、「統帥上の見地から時日が切迫しているので検討を急がれ度」と特に申入れたところ、首相は「統帥部の急がれることはよく承知しているが、政府としては十分検討して責任を取り度い故、諒とせられ度い」と述べた。

問題の人造石油の増産によつて、現状を維持する能否に關しては、十月二十八日に検討せられた。鈴木企劃院總裁は、次の如き見解を述

べた。

五二九

四〇〇万軒生産の計畫を研究したところ、結論を言へば、設備の爲に鉄一〇〇万吨、石炭二五〇〇万吨、経費二一億円が必要であり、工場設備完了に三年を要する。従つて國家としては強力な權力を以て非常手段をとらねばならぬ。それで生産は、昭和十六年三四万軒、十七年五五万軒、十八年一六一万軒、十九年四〇〇万軒の計畫であるが、実行上には大なる難點がある。

この日特に出席した多田海軍整備局長は、これに対し「かくの如き人造石油増産計畫をやるとなると、海軍の軍備増強計畫は半分も遅れてしまふ。國際情勢を無視してこんなことをやられては困る。実行上にも大なる難點があり、又油の問題は人造石油のみでは解決出来ぬ部

0556

面がある」と強調した。

対米交渉の見込に関しては、十月二十九日全員が既定の条件では短期間に成功の見込なしと認めた。そこでどこ迄我方の条件を譲り得るかの問題となり、論議沸騰し、結局概ね次の如く意見が一致した。これが交渉条件の所謂「甲案」の骨子である。「乙案」に関してはまだ全く議題に上つていなかった。

一 三国条約に関しては従来通り

二 四原則問題に就ては、東郷外相は、今迄米側に述べたことは已むを得ないが、「条件附にて主義上同意」と云うことも不可である旨を主張した。

三 支那に関する通商無差別待遇は「無差別原則が全世界に適用せら

れるに於ては」との条件を附して、これを認める。

五三一

四、佛印からの撤兵は従来通り

五、支那に於ける駐兵及び撤兵問題は従来通り、但し駐兵の所要期間に關しては、概ね二十五年を目途とする旨で応酬する。

十月二日の米側覺書を全面的に容認した場合、日本かとうなるかに就て、東郷外相を除く全員は、日本は三等国になると判決した。獨り外相は、必ずしも然らずとの意見を述べ、一同に奇異の感をいだかしめた。

以上の如くして、十月三十日を以て個々の問題の検討を終り、間に一日おいて十一月一日國策遂行上の結論を求めることとなつた。東郷首相はその際、予め結論として次の如き三案を提示しておいた。

0558

オ一案

戦争を極力避け臥薪嘗膽する

オ二案

開戦を直に決意し、政戦略の諸施策をこの方針に集中する。

オ三案

戦争決意の下に、作戦準備を完整すると共に、外交施策を続行してこれが妥結に努める。

十一月一日連絡会談の開始に先立ち、午前七時半より約一時間、東条首相は杉山参謀総長と会談した。東条首相の肚は前記のオ三案であり、杉山参謀総長は固よりオ二案であつた。東条首相は前夜島田海相と会談した結果、海軍側に鉄その他の増配に就ての強い要望があつた

ことを述べた後、杉山総長との間に次の如き応酬が行はれた。

五三三

首相 昨夜各大臣と個別に会談したところ、海相、蔵相、企画院総

裁は何れも三案であるが、外相は判然としない。

お上の御心を考えねばならぬ。日露戦争よりも遙に大なる戦争であるから、御軫念のことは十分拜察出来る。

今開戦を決意することは、到底お聞き届けならぬと思う。

参謀総長 統帥部の考えは昨日佐藤軍務課長に通じておいた通りである。その案を通す自信がありますか。

参謀総長 然し今日三案で進むと云うことは、九月六日の御前会議決定を、もう一度繰り返すことになるのではないか。

首相 戦争決意の下に戦争準備を進めると云う點に於て差異がある。

0560

統帥部の主張は、とめはしないが、お上に御納得して戴くには容易ではない。

参謀長
お上に御納得を願うことの困難は知っている。オ三案は万已むを得ない場合の案と考える。

首相
お上は御聞き届けにならぬと思う。

参謀長
対米交渉条件は、これ以上低下することはないか。

首相
これ以上低下することはない。国民及び軍は承知しない。

かくして東条首相兼陸相と杉山参謀総長とは意見が一致せずして、最終の連絡会議に臨んだ。陸軍に於て、省部首脳の間、かくの如く重大意見対立の儘、連絡会議に臨んだことは稀有のことであつた。

三 深夜の激論

歴史的な連絡会議は午前九時より翌二日午前一時半に及んだ。最初
に鉄その他の物資の増配に就て海軍の要望があり、開戦の場合には昭
和十七年度の鉄の配分を次の如くすることに決定した。それは海軍にと
つて既定量より約二五万屯の増加であつた。

陸軍	七九万屯
海軍	一一〇万屯
民需	二六一万屯

但し生産量四五〇万屯以上の場合には陸軍を九〇万屯迄増加する
本論に入り、東条首相は前記三案を更めて提示し、先づ別案の有無
に關し検討が行はれた。

首相 別案があれば承り度い。

軍令部 外交交渉のみにより日米関係を調整する案。
総長

蔵相 北樺太の油田を買収し目存を完うする案。

然し右兩案は何れも才一案に包含せられるもので、特に提起する必要はなく、しかも外交交渉のみにより日米関係を調整する案は、これが爲日本の主張を限度以上に譲歩しなければならず、最も不利な臥薪嘗膽の場合で、断じて採用すべからざるものであり、北樺太の石油取得案は、北樺太自体の買収、油田のみの買収、石油採掘權のみの買収等の方法があるが、これが実現は困難にして、たとえ成功するも年額一五〇万屯程度で、日本の需要を充たすに足らず、しかも米国の干渉を予期しなければならぬと決論せられた。

そこで才一案の検討に入り、日本が限度以上に譲歩して、日米関係

を調整した場合の臥薪嘗膽案に就ては、既に討議した如く、断じて採用すべからざるものとして即決せられた。東郷外相及び賀屋藏相は特に強くこれを否定した。

論議の焦點は、外交交渉不調の儘現状を以て臥薪嘗膽する場合に向けられた。

軍令部
総長

最下策である。即ち米国は逐日軍備を増強すると共に、包圍陣を強化し、且援蔣援ソを増強し、しかも日本はデリ貧となる。常に和戦の機は米国の掌中に握られ、日本の国防は非常に危険である。

根本問題として、今日特に理解認識せられ度いことは、日本として対米戦争の時機は正に今日に在り、この機を失したな

らは開戦の機は米国の手に委ねられ、再び我に歸らざることである。

藏相

南方作戦開始の機は特に在りとするも、決戦の機は依然米国の掌中に在る。蓋し米国主力艦隊は遠く退避して、機の至るを待つてあろう。勿論その場合、南方の戦略要點は我が有に歸しているが、二年後即ち米国が決戦を挑む時機に至れば、我は軍需その他の點に於て幾多の困難を生じ、確算がないように思はれるが如何。

軍令部
総長

軍令部としては、元來日米戦争を極力避くべきものとして、昨年九月の三国同盟締結に関する御前會議に於ても、前総長より、三国同盟が締結せられても日米戦争は成るべく避ける

五三八

0565

様施策することを、希望条項として述べてある。その後世界情勢の推移及び政府の施策は、現下の如き事態を招来し、のつびきならぬものとなり、今や軍令部としては日米戦争已むなしと覺悟した次才である。一度覺悟の上は万全の策を講じつつある。日米戦争の見透に就ては、先日も述べた如く、若し敵が短期戦を企図する場合は、我の最も希望する所で、これを邀撃して我に勝算ありと確信する。然しこれを以て戦争の決とはならず、戦争は十中の八、九迄長期戦となるだろう。而して長期戦の場合、戦争才一及び才二年は長期戦態勢の基礎を確立し、この間は確算がある。才三年以降は、海軍勢力の保持増進、有形無形の国家戦力、世界情勢の推移等により

0566

決せられるもので、予断を許さない。

右才三年以降の戦争見透に関連し、外相、藏相、軍令部総長の間に、更に縷々として論議が重ねられたが、不安定な要素が錯綜して確定的決定に至らなかった。然し結局太平洋上の戦略要點を全部我が手に収めることにより、兵力劣勢でも各種の作戰考案を施し得るから、無爲にして二箇年を経過した場合よりも、有利なことは明瞭となつた。

外相 国際情勢の判断に於ても、日米戦争が長期戦となる公算が大である。若し英國が屈伏する場合には、世界情勢に非常な變化が生ずるだろう。然し獨逸の英本土攻略は、目下の所見遑し難い。又英本土に対する封鎖作戰には日本も協力し得るであらうが、これにより英國を屈伏し得るや否や疑問である。

參謀
總長

尙獨伊の我が南方作戰に対する協力は、地理上及び海軍力の
見地からして、大なる期待をかけることは出来ない。

従つて國際情勢は幾分よくなるかとは考へられるが、非常に
よくなるとは考えられず、更に國民士氣の問題及び日米資源
の差等を考える時、長期戰の將來に幾多の疑問がある。

南方作戰により比島、蘭印、シンガポール、ビルマ等を占領
する結果、英米の支援により抗戰を続けている支那は、その
支援路を遮断せられ、抗戰を断念する算が大である。

又ソ連に対しては、南方作戰間冬季を利用して北方の脅威を
緩和し、来春以降適當な措置を講じ得るから、差し当り戦局
上大なる考慮を要しない。

蔵相

作戦が二年間は確信あるが、才三年以降不確実であるとすれば、若し日本海軍が敗れた場合は、南方資源を確保することが出来なくなり、又支那は二年経過するも、必ずしも息の根を断つことは困難であろう。二年間の見透が出来たならば、才三年以降のことも大体の見透が付くのではないか。

これに対して、永野軍令部総長は、責任を以て御答へし得ることは前述の通りであると繰返すのみであつた。そこで東条首相は「政府としては、統帥部が責任を以て言明し得る限度は、開戦後二箇年間は確算あるも、才三年以降は不明である」と云うことに了解する」と一応断定を下した。

外相 米国の軍備は進んでいるが、軍需生産はまだ擴充せられてい

ない。米国より戦争を仕懸けて来ることはないであろう。又歐洲戦争後各国が連合して、対日壓迫を加へて来ると考えるが如きは、俗論で取るに足らぬ。従つて日本が臥薪嘗膽する場合、米国が直に日本を攻撃して来るものとは思はれない。

軍令部
総長

「来らざるを恃む勿れ」と云うことがある。将来のことは不明で、統帥部としては来らざるを恃んで安心することは出来ない。三年も経過すれば、米英の南方に於ける防備は益々強化せられ、且その軍備は著しく強大となる。

藏相

然らば何時戦つたら勝てるのか。

軍令部
総長

それは今である。戦機はあとには来ない。

以上を以て、作戰の見透に就ての検討を一応打切り、鈴木企劃院総

0570

裁より後述するが如き物的国力推移の見透が説明せられ、臥薪嘗膽が成立し難い所以が明かにせられた。かくしてオニオ三案の検討に入つた。兩案は関連するので一括検討した。

蔵相 兩案を勘案するに、オ三案の作戦準備と外交とを併行的に實

施する案が宜しい。而して今や外交交渉を成立させるには、

日本が毅然たる態度を以て臨む外に途はない。

参謀
総長

作戦開始は再三述べた如く、十二月初頭を可とする。然らば残す日時は一箇月である。この間に外交交渉を以て国交を調

整しようとするとは、過去の事実に徴し、殆ど不可能と信

ぜられる。寧ろこの際オ二案に基き、開戦を決意し、外交交

渉は擧げて作戦開始の名目把握及び企図の秘匿に當るを適当

と考える。

五四五

次参謀
長

国家興亡の岐れる作戦に重點を置き、外交交渉を断念して、直に開戦を決意せられ度い。

外相及
藏相

その様な決心をする前に、二千六百年の歴史を有する日本の国運を賭する一大転機であるから、何んとか最後の交渉をやる様にし度い。企図秘匿の爲の外交交渉などは出来ない。

次参謀
長

先づ以て決すべきことは、今度の問題の重點たる「直に開戦を決意する」ことと「戦争発起を十二月初頭とする」ことの二つを決めなければ、統帥部としては何も出来ない。外交はこれか決つてから併究せられ度い。外交を実施するにしても、先づ右を決められ度い。

0572

軍令部
次長

海軍としては十一月二十日以降作戦を発動するものとし、それ迄外交を実施しても宜しい。

参謀
次長
外相

陸軍としては十一月十三日迄は宜しいが、それ以上は困る。外交には期日が必要である。外相としては、期日と条件に於て幾分なりとも成功の見込があるのでなければ、外交は実施出来ない。そうすれば、戦争は当然止めなければならぬ。

外相は、時々非職論をはのめかして、統帥部を牽制していた。

参謀
次長

作戦が外交によつて妨害せられては困る。某時機を劃し外交より作戦へ転換し、それ以後は作戦に徹底することが必要である。その時機が十一月十三日であり、それが外交の状況によつて変更せられては困る。

外相

十一月十三日ではあまり酷い。海軍は二十日と云うているで

五四七

はないか。

次参謀長

南方作戦に於ては作戦準備が作戦行動そのものである。飛行機や艦船等は作戦準備中に衝突を起す虞れがある。従つて外交打切りの時機は、この作戦準備のうち、殆ど作戦行動と看做さるべき活潑な準備を、開始する前日でなければならぬ。それが十一月十三日である。

軍令部
総長

小さな衝突は、局部的衝突で戦争ではない。

首相及
外相

外交と作戦と併行してやるのであるから、外交が成功したら戦争発起を止めることを最後迄請合つて呉れねば困る。

次参謀長

十一月十三日迄は請合うが、それ以後は、請合ひ兼ねる。

0574

南総長 それは統帥を危くするもので責任を負へない。

島田海相伊藤軍令部次長に向い、戦争発起の二晝夜迄は宜しかろうと述べる

参謀 黙つていて下さい。そんなことでは駄目です。外相の所望期次長

間は何日ですか。

かくして、外交打切りの日次に関し、純統帥上の要求と外交上の要求とが対立し、激論となり、二十分間の休憩に入つた。休憩の間に兩統帥部共、作戰部長を招致して研究の結果、十一月三十日迄外交を行つても宜しいことに決論せられ、会議を再開した。

首相 十二月一日にはならぬか。一日でもよいから長く外交をやる

ことは出来ぬか。

参謀 十一月三十日は絶対にいけません。

海相 塚田君、十一月三十日は何時迄か。夜十二時迄はよいだろう。

参謀 夜十二時迄は宜しい。

以上を以て、外交打切の日は、十二月一日零時（東京時間）と決定した。若しそれ以前に於て、一部の武力衝突が発生しても、これは兩國の戦争とせず、局部的紛争と看做して措置することが出来ると認められた。

そこでオ二案は拒けられ、オ三案は次の如き考案に具体化せられたのである。

一、対米英蘭戦争を決意し武力発動の時機を十二月初頭と予定して作戦準備を完整する。

0576

三 外交は十二月一日零時迄依然続行し、同時迄に外交成功せば武力
発動を中止する。

次で外交交渉の条件に関する討議が更めて行はれた。既に述べた如
く交渉条件に就ては、従来の日米諒解案中我方の譲り得る限度「甲案」
を決定済であつた。然るに東郷外相は、新に次の如き一案を提示した。
即ち所謂乙案である。

一 日米兩國は孰れも佛印以外の南東亞細亞及南太平洋地域に武力的
進出を行はざることを確約す

二 日米兩國政府は蘭領印度に於て其の必要とする物資の獲得が保障
せられる様相互に協力するものとす

三 米國は年百万屯の航空揮発油の対日供給を確約す

備考一、本取極成立せば南部佛印駐屯中の日本軍は北部佛印に移駐

するの用意あり

三、尙必要に応じては従来の提案中にありたる通商無差別待遇
に關する規定を追加挿入するものとす

東郷外相は、乙案に關し次の如く述べた。

従来の外交経過を見るに、応接適切を欠き、單にこれを踏襲するの
みでは、成功の望みが少い。就ては問題を狭くして南方だけを片づ
け、支那問題は日本自身で解決するようにしたい。支那問題に米國
を介入させることは適當でない。従来の対米交渉は、九箇國條約の
復活を多分に包藏しているもので、不味いことをやつたものだと思
へる。度々云う様に、四原則の主義上同意などは丸でなつていない。
よつて自分は乙案でやり度い。